

令和 3 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1～2
II	教育行政に臨む基本姿勢	3～5
III	推進項目	6～18
	1 学校教育	6～12
	2 社会教育	13～14
	3 歴史・文化芸術	15～17
	4 スポーツ	18
IV	むすび	19

I はじめに

令和3年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、急速な人口減少と少子高齢化による急激な社会変化が進む一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域社会においても困難をもたらし、今なおその回復への見通しが立たない状況が続いております。

また、教育現場においては、「学校の新しい生活様式」を踏まえた取組やICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）を活用する「GIGAスクール構想」が一気に推し進められました。このようなICTを活用した授業改善により、これまでの学校教育のフレームやルールの再定義がなされ、指導者側の視点に立った「個に応じた指導」から、学習者一人ひとりにとっての「個別最適な学び」「協働的な学び」へと、教育のイノベーションが図られるものと考えております。

このような中、本市においては、第2次伊達市教育振興基本計画において基本理念として定めた「自立・協働・創造」を本市教育のスローガンに掲げ、SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）において進められる、グローバルな課題解決を視野に入れローカルに活躍できるような人材育成や環境整備に向け、ICTを土台に据えた教育活動の工夫・改善が必要と考えております。

また、超高齢社会の到来により、市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでもどこでも学ぶことができ、その学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会を基盤として、学校教育や社会教育等のあらゆる学びの連携を図った取組の充実及び改善も一層重要になるものと考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、第2次伊達市教育振興基本計画に基づいた各種教育施策に取り組むとともに、市長が主宰する総合教育会議における協議や、令和3年度に開校する「北海道伊達開来高等学校」の特色ある教育活動の充実に向けた支援を図り、小・中・義務教育学校と高校との系統性のある教育の実施等、市をはじめ、学校、家庭、地域や関係機関、団体等との連携をさらに強化して教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、「第2次伊達市教育振興基本計画」において「自立・協働・創造」を基本理念として定めるとともに、基本理念の目指す方向性について、「自立」におきましては、「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」を目指し、「協働」におきましては、「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」を、「創造」におきましては、「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」を目指すこととしたところであります。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、学校教育におきましては、

「社会を生き抜く力を育む教育の推進」として、地球規模の視野で考え、地域の視点で行動できる「グローバル」な人材や、これからの地域社会を担う人材の育成に向けたキャリア教育及びふるさと創生教育の一環として、「だて学」の実践を進めるとともに、コロナ禍においても学びを止めず、子どもたちに必要な資質や能力を育成するために「GIGAスクール構想」を基にした教育活動の改善を図ってまいります。

併せて、特別の教科「道徳」の充実による「豊かな心を育む教育の推進」、体力向上、食育及び健康教育を目的とした「健やかな体を育む教育の推進」を進めてまいります。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」として、コミュニティ・スクールの取組により、地域住民や保護者が主体的に学校運営

に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

「信頼される教育環境の整備」としては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものとするため、地域や学校と連携しながら学校再編等を進めてまいります。

社会教育におきましては、

「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」として、次の時代を担う青少年に、夢や目標を持って、健やかに成長できるよう、市民団体と協力し様々な体験活動や交流の場となる青少年教育事業の充実を図るとともに青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育てまいります。

また、「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」として、「市民講座」や「市民カレッジ」等各種講座に多くの市民が参加できるよう工夫して実施するとともに、放課後に安全・安心な居場所を設け、地域住民との関わり合いを大切にしながら、子どもたちにスポーツ・文化活動等の機会を提供するほか、学習習慣を身に付けさせることなどを目的として、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を開設いたします。

歴史・文化芸術におきましては、

「特色ある地域文化の推進」として、芸術鑑賞事業や文化芸術活動への支援等を通じて、地域の特性を活かした多様な文化芸術の充実及び発展に努めてまいります。

また、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」として、ユネスコ世界文化遺産に推薦され、登録に向けた審査が行われている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国指定史跡の北黄金貝塚について、令和3年夏の世界遺産登録を見据えて、さらに幅広い市

民の意識啓発に努めるとともに、市内はもとより市外からの来館者が「集い学びあえる」場として、だて歴史文化ミュージアムの充実を図り、歴史文化を活かしたまちづくりの担い手となるような取組を行ってまいります。

スポーツにおきましては、

「豊かな心身を育むスポーツの振興」として、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、健康・体力づくりに関する情報発信と健康意識の啓発に加え、子どもから高齢者まで親しめる環境づくりや各種大会の開催等をスポーツ施設の指定管理者や関係団体等と連携し支援してまいります。

以上を基本姿勢として、教育行政を執行してまいります。

Ⅲ 推進項目

それでは、令和3年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会を生き抜く力を育む教育の推進

地球規模の視野で考え、地域の視点で行動できる「グローバル」な人材、地域の将来を担う人づくりに向けたキャリア教育、ふるさと創生教育の一環として、「だて学」の実践を進めてまいります。実践に向けては、児童生徒の発達段階に応じた系統性のあるカリキュラム、令和3年度開校の伊達開来高校や学校運営協議会、地域住民等とのさらなる連携、学校統合後の児童生徒の住まいのある地域への地元意識や地元愛を啓発する活動の展開等の工夫・改善を進めてまいります。

変化の著しい社会にあって、子どもたちがしなやかに生き抜いていくためには、知識を創造したり活用したりすることを通じて、得た知の力を実感できる学習の実現が必要です。同時に、知識や経験を基に将来を予測し、主体的に判断する探求の力や情報や情報手段を主体的に選択して活用していく力も求められております。

コロナ禍においても、学びを止めず、子どもたちに必要な資質や能力を育成するために、学校教育においては「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基にした具体的な改善策を立てるとともに、北海道の各種事業を活用して「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めてまいります。また、G

I G Aスクール構想により導入される I C T機器や高速大容量の通信ネットワークを活用したオンライン学習、学習場面でのデジタル教材の活用を推進し、児童生徒一人ひとりの学びに向かう意欲の一層の向上を図ってまいります。さらに、情報発信等による他者、社会に及ぼす影響や情報モラルの必要性に関する指導はもとより、ネットトラブルの未然防止に向けた指導を充実させるなど、情報活用能力の育成を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう、伊達高等養護学校や医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小学校、中学校及び義務教育学校に特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置するとともに、特別支援教育に関する研修の機会を充実させ、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

国際理解教育の推進につきましては、外国語指導助手を学校へ派遣し、外国語を用いた対話の機会の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが楽しく外国の文化や習慣に触れられる「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的な英語コミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けるよう、グローバルな人材の育成を推進してまいります。

安全・防災教育の充実につきましては、本市は、定期的に噴火を繰り返す有珠山を擁していることから、自然災害に備え、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付け、自ら適切な行動が出来るよう、地域と共に、実践的な避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが将来、自立した人間として主体的に判断し、他者によりよく生きていくためには、基盤となる道徳性を養うことが重要です。学校教育全体をとおして、道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いを認め理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う教育活動を進めてまいります。

また、「子どもたちをいじめの被害者・加害者・観衆・傍観者にしない」「いじめは許されない」の観点から、伊達市いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査のほか北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて、児童生徒の変化や状況を把握し、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。また、市をはじめ、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を深め、いじめの問題に対し総合的かつ適切に対応してまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、学校生活におけるいじめの未然防止にもつなげていくために、プロの指導者によるワークショップを中学校で実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

とりわけ、現下のコロナ禍においては、「伊達市新型コロナウイルス感染症の感染者等の人権の擁護に関する条例」の趣旨等を踏まえ、感染者や医療関係者等への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷が決して起こらないよう、他を思いやり支え合う意識の醸成を図る教育に努めてまいります。

児童生徒の悩みや生徒指導は、教職員だけの対応や解決が難しい事例も増えてきております。子どもたちが安心して笑顔で学校に通うためには、学校における日常的な教育相談や家庭との連携等により、子どもたちの変化を早期に発見し対応することが重要です。こうした、児童生徒の様々な悩みに対しては、引き続きスクールカ

ウンセラーを活用した教育相談体制の充実を図るとともに、各校における組織的な対応が徹底されるよう、生徒指導や教育相談にかかわる研修機会を充実させ、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて適切に対応してまいります。

また、不登校対策につきましては、個々の児童生徒にあった支援策を策定し、学校を中心として組織的かつ計画的に不登校児童生徒への支援を実施することが重要です。各校における支援策を基盤として、学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した取組の充実を図り、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

健やかな体を育む教育の推進

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果を基にして体力向上プランを立てるとともに、体育科を中心とした教科指導の工夫・改善、運動意欲の向上を図り、子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、学校を中心として組織的・計画的に食の指導に取り組むことが重要であり、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら食育の取組の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、薬物乱用の有害性や危険性、性に関する正しい理解を深める指導の充実を、関係機関と連携して推進してまいります。

学校給食につきましては、地場産食材を積極的に取り入れ、日本文化や季節の行事など食育の観点を意識した給食の提供に努めると

ともに、より安全・安心な給食運営に努めてまいります。

さらに、運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進等に資する取組を関係団体と連携し、充実させてまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、保健体育の授業や外部講師による「出前授業」も活用し、取組を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールの取組につきましては、各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。また、学校運営協議会委員の情報交換や連携推進、教職員の学校運営協議会運営能力の向上を目的とした研修会を実施してまいります。

子どもたちが地域の歴史、文化芸術、伝統芸能に触れることは、地域のよさを知り、豊かな情操を育むうえで重要であります。「だて学」の一環として、関係団体や学校との連携のもと、地域の文化芸術や伝統芸能に携わる人材や団体、だて歴史文化ミュージアムの活用や、姉妹都市や歴史兄弟都市との学習交流等を推進し、子どもたちがふるさと伊達市のよさを体感し、豊かな情操が育まれるよう取組の充実を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、子どもたちが進級や進学する際に、一人ひとりのもつ良さや可能性が十分に発揮されるよう、

異なる学校種にわたって教育を見通し、指導内容の連続性や系統性を重視した連携を推進し、今年度開校する伊達開来高校と教科指導を中心とした連携の充実を図ってまいります。

幼児教育の充実については、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の充実を図るため、関係機関等と連携し、子どもや保護者の負担を軽減できる取組を展開してまいります。

子どもたちにとって最大の教育環境は学校の教職員です。教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、最も身近な大人の一人として、自ら研鑽を深め続けることや高い倫理観が求められます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、市内教職員の指導力の向上や指導体制の充実を目的とした研修会を開催するとともに、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を働きかけてまいります。

また、教職員の服務規律保持徹底につきましては、学校教育が児童生徒や保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っていることを強く自覚し、一人一人の教職員が「教育のプロ」としての高い倫理観を保持するため、校内研修等の充実・改善を図るとともに、教職員の働き方改革につきましても、「伊達市立学校における働き方改革～アクション・プラン～」に基づき、学校、家庭、地域及び教育委員会が緊密に連携し、教職員が教育活動に専念できる環境を整備し、学校力の向上に努めてまいります。

信頼される教育環境の整備

学校施設につきましては、伊達市学校施設長寿命化計画に基づき「伊達小学校校舎改築事業」など計画的に工事を実施するとともに、老朽化が進む校舎、設備の改修や適切な維持管理により、安全・安

心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、引き続き「登下校安全対策推進会議」を実施し、保護者、学校、警察等による安全に係る取組を継続するとともに、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体と連携し、子どもの安全確保に努めてまいります。

伊達市立学校の再編につきましては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものにするため、「第2次伊達市教育振興基本計画」の中で示した「原則、1学年2学級以上の学校を適正規模」とし、地域や学校と連携し伊達市立学校の再編等を進め、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を担う青少年には、様々な体験や交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って、健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年教育事業の充実を図ってまいります。

また、伊達の魅力を感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」にも積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育んでまいります。

さらに、地域のリーダー育成のため、青少年に対する各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民への生涯にわたる学習機会の提供につきましては、「市民講座」や「市民カレッジ」等の各種講座に多くの市民が参加できるよう、メニューや実施日時等を工夫するとともに、特に市民講座につきましては、カルチャーセンターの指定管理者と連携することで更なる講座内容の充実を図ってまいります。

「長生大学」は、学習内容の工夫・改善や学習活動の活性化に努め、高齢者の向学心に応えるとともに、健康で心豊かな生活を送ることや仲間づくりの場としての役割を担ってまいります。

また、「だて学」を広く市民が学べるように、市民講座、市民カレッジ、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組んでまいります。

「放課後子ども教室」につきましては、放課後に安全・安心な居

場所を設け、地域住民との関わり合いを通じて、子どもたちにスポーツ・文化活動等の体験機会の提供や、学習習慣を身に付けさせることを目的に、実施校を増やしながら心豊かで健やかに育まれる環境の整備を進めてまいります。

また、「放課後児童クラブ」につきましては、事業の充実・改善を進めるとともに、「放課後子ども教室」との連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修への参加者派遣や教養講演会等を開催し、意識啓発を推進してまいります。

図書館につきましては、平成30年度に策定いたしました「伊達市立図書館運営基本方針」に則り、図書館業務等の充実に努めるとともに、施設整備においては、将来にわたって持続可能な適正規模の施設に向けた準備を進めてまいります。

また、公立図書館としての機能を踏まえた図書資料の充実を図り、世代に応じた生涯学習活動を支援するほか、学校やボランティア団体と連携して「ブックスタート事業」、「小学校児童書巡回事業」、「みんなのオススメ本POPコンテスト」等の事業を通じて読書活動の推進を図ってまいります。

さらに、図書が児童生徒に与える影響力を考慮し、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たして、子どもの読書活動を推進するための相談窓口としての機能を充実させるとともに、伊達市立学校はもとより市内道立学校の図書室との連携を深めてまいります。

3 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、カルチャーセンターやだて歴史文化ミュージアム等を活用し、NPO法人伊達メセナ協会等の関係団体と連携しながら、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生に対しては、創造性や感性を育むため文化芸術鑑賞の機会を提供する「巡回小劇場事業」を継続実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、市民が文化芸術活動を発表し展示できる場として、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催を通じて、活動の活性化に資する支援を進めるとともに、アートビレッジ文化館におきましては高度な技術を学ぶことが出来る絵画教室を開設し、国内外で活躍できるような芸術家の育成を進めてまいります。

本市の伝統文化・郷土芸能につきましては、関係団体と学校の教育活動等との連携を進めるなどして、その普及及び継承に力を入れてまいります。

また、アイヌの文化や伝統に関する理解の促進に資するため、市民とともに道内のアイヌ関連施設等への視察を行うほか、アイヌの伝統技術を学ぶ講習会を開催してまいります。

歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史と文化があります。この郷土の歴史と文化を市民が理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

世界遺産に推薦され、登録に向けた審査が行われている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国指定史跡の北黄金貝塚につきましては、令和3年夏の世界遺産登録を見据えて、さらに幅広い市民の意識を啓発し、市民が地域の歴史文化を活かしたまちづくりの担い手となるような取組を行ってまいります。

北黄金貝塚の普及・活用事業として、とりわけ子ども向けの体験学習やワークショップを充実させることによって、子どもたちの郷土の歴史や文化に対する誇りを醸成するとともに、1万年以上も継続した縄文文化からの学びを通じてSDGsへの関心を高めてまいります。

また、世界遺産登録に際しては、登録決定の瞬間を市民と共に迎えるため、ユネスコ世界遺産委員会のパブリックビューイングを実施するほか、登録決定祝賀イベントとして市民有志が中心となって「だて噴火湾縄文まつり」を開催いたします。また、歴史文化的な価値とあわせて観光的魅力の発信に努めるために、展示や体験学習メニューを充実させるとともに、北黄金貝塚情報センターの展示を多言語音声解説とすることによってインバウンドへの対応を図ってまいります。

北海道遺産「蝦夷三官寺」の一つである有珠善光寺につきましては、厚岸町と様似町との連携により、その歴史文化的価値と観光的魅力を広く伝える取組を行い、3市町を巡るスタンプラリーの実施等を通じて地域の活性化を図ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、本市が保有する縄文

文化からアイヌ文化、武家文化それぞれの文化財の適切な保存と弾力的な活用により、多文化共生の意義を学ぶことができる魅力ある施設として、博学連携や周辺地域の文化施設、観光施設等との連携を積極的に行い、「だて学」の探求促進を図るとともに、市内はもとより市外からの来館者が「集い学びあえる」場の創出に努めてまいります。

また、新たな取組として、道内の有望な若手アーティストに対し、その才能や魅力をアピールできる機会や情報交換、人的交流の場を提供することで、地域における文化芸術のハブ拠点としての機能を目指す取組を行ってまいります。

4 スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

豊かな心身を育むスポーツの振興

超高齢社会となった現代において、健康・体力づくりへの関心はますます高まりをみせており、健康保持増進のためであることはもちろんのこと、生きがいづくりのためにもスポーツやレクリエーション活動の充実が求められております。

生涯を通じて、これらの活動を楽しめるよう、健康づくり事業やスポーツ教室の開催、子どもから高齢者まで親しめる環境づくりやスポーツ団体の育成、各種大会の開催等をスポーツ施設の指定管理者やスポーツ推進委員、伊達市地域体育振興会連絡協議会等の関係団体と連携し支援してまいります。

また、健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、特に総合体育館においては、指定管理者と連携し、利用者アンケート等によるニーズの把握を積極的に行い、様々なスポーツ教室等の展開をとおして、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

IV むすび

以上、令和3年度の教育行政に臨む基本姿勢等について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、本市をはじめ、あらゆる地域や世界を舞台に活躍する資質及び能力を持った人材の育成を目標として教育活動を進めていくとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関や団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。